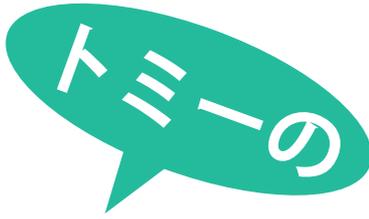


富田 朗 著



社労士 合格ゼミ 2024



白書講座

トミーの社労士合格ゼミ 直前講座テキスト

ーはじめにー

白書講座 について

こんにちは。

トミーこと、【トミーの社労士合格ゼミ】の富田 朗です。

トミーの社労士合格ゼミ 直前講座をご利用いただきましてありがとうございます。
ます。

この PDF テキストは、直前講座の1つである【白書講座】で使用するテキストになります。**令和6年度**（2024年度）**社会保険労務士試験合格**のために必要な【**白書や労働経済のデータの情報**】をまとめたテキストです。

白書講座内では、このテキストを使用して講義を進めます。

〔トミーの社労士合格ゼミ ZOOM 講座 について〕

トミーの社労士 合格ゼミ ZOOM 講座には、

1. 各法令等の骨格や主だった規定をわかりやすく解説する

【トミーの社労士合格ゼミ 入門講座】

2. 各法令等の詳細な内容をたっぷりの時間をかけて丁寧に解説する

【トミーの社労士合格ゼミ 合格講座】

3. 試験直前期に法改正などを解説する

【トミーの社労士合格ゼミ 直前講座】

の3種類の講座があります（このうち、直前講座には、横断講座、法改正講座及び白書講座の3つの講座が含まれています）。

トミーの社労士合格ゼミ ZOOM 講座を受講すれば、合格に必要な知識をより確かに身につけることができます！

ZOOM 講座の詳細な内容は、下記の Web サイトにてご確認ください。また、ご質問等は、サイト内の【お問い合わせ】よりお願いいたします。

<https://www.ukaru-sr.com/>

◆ このテキストの無断複製、頒布、商用利用を固く禁じます。

目次

数字等の見方について	3
------------	---

Part1 出題実績と収載データ

1 労働一般 / 出題実績等	6
2 社会一般 / 出題実績等	10

Part2 労働経済のデータ

1 就労条件総合調査	13
2 雇用の構造に関する実態調査	20
3 雇用動向等のデータ	30
4 若年者雇用に関するデータ	44
5 高齢者雇用に関するデータ	49
6 障害者雇用に関するデータ	53
7 女性の雇用等に関するデータ	56
8 外国人雇用に関するデータ	65
9 労使関係に関するデータ	67
10 能力開発に関するデータ	72

Part3 労働経済白書

1 第1部 労働経済の推移と特徴	78
2 第2部 持続的な賃上げに向けて	89

Part4 厚生労働白書等

1 第1部 社会保障を支える人材の確保	97
2 第2部 現下の政策課題への対応	105
3 年金事業の概況	121
4 その他のデータ	124

数字等の見方について

白書や労働経済のデータ等の情報を勉強する前に知っておいてほしい、数字等の見方を記しました。

白書などの情報や労働経済のデータには、多くの数字等の情報が含まれますが、これらの情報を見るときに心がけてほしい、ポイントは下記の3つです。ぜひ、知っておいてほしいポイントです。

【数字等を見るときに3つのポイント】

◆数字は丸めてOK！

細かい数字の違いは問われません（問われたとしても、だれもわからないだろうと思います）。数字は丸めて概数で押さえておけばOKです。

◆傾向に注意！

傾向（増えた、減った、過去最高等々）に注意してください。よく問われます。

◆順位に注意！

3つ以上のデータが並んでいるものなどは、順位に注意してください。順位を入れ替えて（例えば、3つのデータが並んでいる場合に、1番多いものと1番少ないものを入れ替えて）、正誤を問うことなどがあります。

お問い合わせ先

この PDF テキストに関するお問い合わせ、ご質問等は、トミーの社労士合格ゼミの Web サイト（下記）内の【お問い合わせ】よりお願いいたします。

トミーの社労士合格ゼミ <https://www.ukaru-sr.com/>



それでは、始めましょう！
まずは、出題実績の確認
からです。

Part1

出題実績等

Chapter1 労働一般 / 出題実績等

Chapter2 社会一般 / 出題実績等

Chapter1

労働一般 / 出題実績等

労働一般での出題実績と、その出題実績に対応した当白書講座の掲載データについてまとめました。過去に多くの白書等の情報や労働経済のデータが出題されていますが、複数回利用されている白書やデータ等の種類は限定されているのがわかります。

1 出題実績

白書等の情報や労働経済のデータの、過去 10 年間の出題実績です。

※文字色の説明等は後記 [2](#) をご参照ください。

26 年	選択式	◆平成 24 年度 雇用均等基本調査 (厚生労働省) ◆毎月勤労統計調査の概要 毎月勤労統計調査
	択一式	◆健康状況 平成 24 年 労働者健康状況調査 (厚生労働省) ◆有期契約 平成 23 年 有期労働契約に関する実態調査 (厚生労働省) ◆退職給付 平成 25 年 就労条件総合調査 (厚生労働省)
27 年	選択式	◆中高年者縦断調査 (厚生労働省) ◆介護 平成 25 年 雇用動向調査 平成 24 年度 仕事と介護の両立に関する企業アンケート調査 (厚生労働省) ◆男性有業率 就業構造基本調査 (総務省)

27年	択一式	◆賃金制度 就労条件総合調査 (厚生労働省) ◆人材マネジメントの変化 平成26年版 労働経済白書 (厚生労働省)
28年	選択式	◆労働費用 平成23年 就労条件総合調査 (厚生労働省) ◆労働組合 平成25年 労使関係総合調査 (実態調査) (労働組合活動等に関する実態調査) (厚生労働省)
	択一式	◆労働時間等 平成27年 就労条件総合調査 (厚生労働省) ◆若年者雇用 平成25年 若年者雇用実態調査 (厚生労働省)
29年	選択式	◆平成28年度 能力開発基本調査 (厚生労働省) ◆平成28年「 外国人雇用状況 」の届出状況まとめ (厚生労働省)
	択一式	◆女性の雇用 平成28年版 男女共同参画白書 (内閣府) ◆高齢者 平成28年版 厚生労働白書 (厚生労働省)
		選択式
30年	択一式	◆労働災害 平成28年 労働災害発生状況の分析等 (厚生労働省) ◆賃金等 平成29年版 厚生労働白書 (厚生労働省)
		選択式
	令和元年	択一式
2年	選択式	◆労働統計データの名称 (問題文に記載された労働統計データの概要から、労働統計データの名称を回答させるもの) 【出題された労働統計データ】 雇用動向調査、就労条件総合調査、雇用均等基本調査、労働力調査、就業構造基本調査
	択一式	◆若年労働者 平成30年 若年者雇用実態調査 (厚生労働省) ◆安全衛生 平成30年 労働安全衛生調査 (実態調査) (厚生労働省)

3年	選択式	◆高齢者	令和2年版 厚生労働白書 （厚生労働省）
	択一式	◆働きやすさ ◆就業形態の 多様化	令和元年版 労働経済白書 （厚生労働省） 令和元年 雇用の構造に関する実態調査 （就業形態の多様化に関する総合実態 調査）（厚生労働省）
4年	選択式		————
	択一式	◆労働力 ◆労働時間 ◆転職者	令和3年 労働力調査 （総務省統計局） 令和3年 就労条件総合調査 （厚生労働省） 令和2年 雇用の構造に関する実態調査 （転職者実態調査）（厚生労働省）
5年	選択式		————
	択一式	◆雇用 ◆能力開発 ◆パート等	令和3年 雇用均等基本調査 （厚生労働省） 令和3年 能力開発基本調査 （厚生労働省） 令和3年 雇用の構造に関する実態調査 （パートタイム・有期雇用労働者 総合実態調査）（厚生労働省）

2 収載データ

出題実績の表内の**赤文字**になっている白書やデータは、**過去10年間に複数回利用されている**白書等です。これらは**重点的にチェックしておくべき白書やデータ**になります。**黄文字**のデータは、過去10年間に複数回の出題はされていないものの、過去の出題実績その他を考慮して**気を付けておきたいデータ**です。

これら赤文字のものと黄文字のものをあわせて、**出題実績の約8割**をカバーしています。当白書講座では、原則として、これら**出題可能性の高い赤文字及び黄文字の白書等の情報やデータを収載**しています。

ただし、**高年齢者雇用状況等報告、障害者雇用状況の集計結果及び労働組合基礎調査**は、過去10年間には問われていませんが、出題の可能性等を考慮して、例外的に収載しています。

また、収載したデータのうち**就労条件総合調査は何度も問われている**ことから、

最重要データと位置づけ、【Part2 労働経済のデータ】の一番最初に独立して掲載しました。他のものは、**分野等に分けて**掲載しました。

【収載データの留意点】

下記の点にご留意ください。

- ◆収集するデータ項目等は頻繁に見直されるものもあるので、出題当時のデータ項目と同じとは限りません。
- ◆統計データの見直し・再集計が行われ、詳細な数値が変更されることがありますが、その場合でも既に発表されている概要等の文章はそのままとされるため、本講座においても、元の文章のままとしています。詳細な数値のわずかな変更ぐらいでは、傾向等は変わらないため、試験対策としては問題ありません。
- ◆労使関係総合調査（実態調査）は、毎年テーマを変えて調査を実施しているものです。この白書講座のテキストでは、公表されている中で最新のデータである「令和4年 労使間の交渉等に関する実態調査」を収載しました。
- ◆雇用の構造に関する実態調査も、毎年テーマを変えて調査を実施しているものです。この白書講座のテキストでは、公表されている中で最新のデータである「令和4年 派遣労働者実態調査」を収載しました。
- ◆Part2 から Part4 までの各データは、内容等に応じて、全文掲載又は抜粋したものを掲載しています。

赤文字のデータに注意！

次は、社会一般の出題実績等です。
社会一般では、厚生労働白書がよく
出題されます！



Chapter2

社会一般 / 出題実績等

社会一般での出題実績と、当白書講座の掲載データについてまとめました。

1 出題実績

白書等の情報や各種データの、過去 10 年間の出題実績です。

26 年	選択式	◆児童手当、介護保険、医療保険 平成 25 年版 厚生労働白書
	択一式	◆法令の沿革 厚生労働白書 他
27 年	選択式	————
	択一式	◆平成 26 年版 厚生労働白書 ◆平成 24 年度 社会保障費用統計 (国立社会保障・人口問題研究所) ◆平成 25 年 国民生活基礎調査 (厚生労働省) ◆平成 25 年度 厚生年金保険・国民年金事業の概況 (厚生労働省) ◆平成 26 年度 後期高齢者医療制度被保険者実態調査 (厚生労働省) ◆平成 24 年度 介護保険事業状況報告 (厚生労働省)
		選択式
択一式		◆平成 26 年 国民年金被保険者実態調査結果の概要 ◆平成 26 年 年金制度基礎調査 (障害年金受給者実態調査) ◆平成 25 年度 国民医療費の概況 ◆平成 26 年度の国民年金保険料の納付状況と今後の取組み等

28年	択一式	◆平成27年版 厚生労働白書
29年	選択式	_____
	択一式	_____
30年	選択式	_____
	択一式	◆平成29年版 厚生労働白書
令和元年	選択式	_____
	択一式	_____
2年	選択式	◆平成29年度 社会保障費用統計 (国立社会保障・人口問題研究所)
	択一式	_____
3年	選択式	_____
	択一式	◆令和2年版 厚生労働白書
4年	選択式	◆令和元年度 国民医療費の概況
	択一式	_____
5年	選択式	◆令和4年版 厚生労働白書
	択一式	_____

2 収載データ

過去10年間に複数回出題されているものは、**厚生労働白書**、**社会保障費用統計**及び**国民医療費の概況**です。もう1つ、**厚生年金保険・国民年金事業の概況**によって年金事業の概況が掴めるので、あわせて収載しました。

これら赤文字のものと黄文字のものをあわせて、**出題実績の約7割**をカバーしています。特に、平成27年と平成28年を除けば、**10割**の出題率になります。

社会一般については、これらの白書・データが押さえておくべきものになります。

Part2

労働経済のデータ

- | | |
|-----------|---------------|
| Chapter1 | 就労条件総合調査 |
| Chapter2 | 雇用の構造に関する実態調査 |
| Chapter3 | 雇用動向等のデータ |
| Chapter4 | 若年者雇用に関するデータ |
| Chapter5 | 高齢者雇用に関するデータ |
| Chapter6 | 障害者雇用に関するデータ |
| Chapter7 | 女性の雇用等に関するデータ |
| Chapter8 | 外国人雇用に関するデータ |
| Chapter9 | 労使関係に関するデータ |
| Chapter10 | 能力開発に関するデータ |

Chapter1

就労条件総合調査

就労条件総合調査は頻繁に出題されています。重点的にチェックしておきましょう。令和4年就労条件総合調査を掲載しました。

1 労働時間制度

1. 所定労働時間

1日の所定労働時間は、1企業平均**7時間48分**、労働者1人平均**7時間47分**となっている。週所定労働時間は、1企業平均**39時間20分**となっており、これを産業別にみると、「**金融業、保険業**」が38時間02分で**最も短く**、「**宿泊業、飲食サービス業**」及び「**生活関連サービス業、娯楽業**」が39時間35分で**最も長くな**っている。また、労働者1人平均の週所定労働時間は**39時間04分**となっている。

産業別の、短い産業、長い産業がポイント！



2. 週休制

主な週休制の形態をみると、「**何らかの週休2日制**」を採用している企業割合は**85.4%**となっており、このうち「**完全週休2日制**」を採用している企業割合は**53.3%**となっている。

「完全週休2日制」を採用している企業を企業規模別にみると、「1,000人以上」が**68.1%**、「300～999人」が**60.0%**、「100～299人」が**52.2%**、「30～99人」が**52.5%**となっている。

週休制の形態別適用労働者割合をみると、「何らかの週休2日制」は**86.2%**となっており、このうち「完全週休2日制」は**61.2%**となっている。

3. 年間休日総数

令和4年1年間の年間休日総数の1企業平均は**110.7日**、労働者1人平均は**115.6日**となっている。

1企業平均年間休日総数を企業規模別にみると、「1,000人以上」が**116.3日**、「300～999人」が**115.7日**、「100～299人」が**111.6日**、「30～99人」が**109.8日**となっている。

4. 年次有給休暇

令和4年の1年間に企業が付与した年次有給休暇日数（繰越日数を除く。）をみると、労働者1人平均は**17.6日**、このうち労働者が取得した日数は**10.9日**で、取得率は**62.1%**となっており、**昭和59年以降過去最高**となっている。

取得率を産業別にみると、「**複合サービス事業**」が74.8%と**最も高く**、「**宿泊業、飲食サービス業**」が49.1%と**最も低く**なっている。

年次有給休暇の計画的付与制度がある企業割合は**43.9%**となっており、計画的付与日数階級別にみると、「**5～6日**」が**72.4%**と**最も高く**なっている。



「**過去最高**」、「**約62%**」に注意！

5. 特別休暇制度

夏季休暇、病気休暇等の特別休暇制度がある企業割合は 55.0%となっており、これを特別休暇制度の種類（複数回答）別にみると、「夏季休暇」37.8%、「病気休暇」21.9%、「リフレッシュ休暇」12.9%、「ボランティア休暇」4.4%、「教育訓練休暇」3.4%、「左記以外の1週間以上の長期の休暇」14.2%となっている。

6. 変形労働時間制

変形労働時間制を採用している企業割合は **59.3%**となっている。

これを企業規模別にみると、「1,000人以上」が **77.3%**、「300～999人」が **68.6%**、「100～299人」が **67.9%**、「30～99人」が **55.3%**となっており、また、変形労働時間制の種類（複数回答）別にみると、「1年単位の変形労働時間制」が **31.5%**、「1か月単位の変形労働時間制」が **24.0%**、「フレックスタイム制」が **6.2%**となっている。

変形労働時間制の適用を受ける労働者割合は **51.7%**となっており、これを変形労働時間制の種類別にみると、「1年単位の変形労働時間制」は **18.7%**、「1か月単位の変形労働時間制」は **22.0%**、「フレックスタイム制」は **10.6%**となっている。

7. みなし労働時間制

みなし労働時間制を採用している企業割合は **14.3%**となっており、これをみなし労働時間制の種類（複数回答）別にみると、「事業場外みなし労働時間制」が **12.4%**、「専門業務型裁量労働制」が **2.1%**、「企画業務型裁量労働制」が **0.4%**となっている。

みなし労働時間制の適用を受ける労働者割合は **8.9%**となっており、これをみなし労働時間制の種類別にみると、「事業場外みなし労働時間制」が **7.6%**、「専門業務型裁量労働制」が **1.1%**、「企画業務型裁量労働制」が **0.2%**となっている。

順位に注意! 「事業場外」→「専門業務」→
「企画業務」の順!



8. 勤務間インターバル制度

勤務間インターバル制度の導入状況別の企業割合をみると、「導入している」が6.0%、「導入を予定又は検討している」が11.8%、「**導入予定はなく、検討もしていない**」が**81.5%**となっている。

勤務間インターバル制度の導入予定はなく、検討もしていない企業について、導入予定はなく、検討もしていない理由（複数回答）別の企業割合をみると、「**超過勤務の機会が少なく、当該制度を導入する必要性を感じないため**」が**51.9%**と最も高くなっている。また、「**当該制度を知らなかったため**」の全企業に対する企業割合は**19.2%**となっている。

2 賃金制度

1. 時間外労働の割増賃金率

時間外労働の割増賃金率を「一律に定めている」企業割合は**86.4%**となっており、このうち時間外労働の割増賃金率を「25%」とする企業割合は**94.3%**、「26%以上」とする企業割合は**4.6%**となっている。時間外労働の割増賃金率を「26%以上」とする企業割合を企業規模別にみると、「1,000人以上」が**19.2%**、「300～999人」が12.5%、「100～299人」が6.5%、「30～99人」が2.9%となっている。

2. 1か月60時間を超える時間外労働に係る割増賃金率

時間外労働の割増賃金率を定めている企業のうち、1か月60時間を超える時間外労働に係る割増賃金率を定めている企業割合は**33.4%**となっており、このうち時間外労働の割増賃金率を「25～49%」とする企業割合は33.3%、「50%以上」とする企業割合は64.5%となっている。

1か月60時間を超える時間外労働に係る割増賃金率を定めている企業割合を中小企業該当区別にみると、「中小企業」が29.6%、「中小企業以外」が**56.6%**となっている。

3 退職給付（一時金・年金）制度

1. 退職給付制度の有無及び形態

退職給付（一時金・年金）制度がある企業割合は**74.9%**となっている。

企業規模別にみると、「1,000人以上」が90.1%、「300～999人」が88.8%、「100～299人」が84.7%、「30～99人」が70.1%となっている。

産業別にみると、「複合サービス事業」が97.9%と最も高く、次いで「鉱業、採石業、砂利採取業」が97.6%、「電気・ガス・熱供給・水道業」が96.4%となっている。

退職給付制度がある企業について、制度の形態別の企業割合をみると「退職一時金制度のみ」が**69.0%**、「退職年金制度のみ」が**9.6%**、「両制度併用」が**21.4%**となっている。

2. 退職一時金制度の支払準備形態

退職一時金制度がある企業について、支払準備形態（複数回答）別の企業割合をみると、「社内準備」が**56.5%**、「中小企業退職金共済制度」が**42.0%**、「特定退職金共済制度」が**9.9%**となっている。

3. 退職年金制度の支払準備形態

退職年金制度がある企業について、支払準備形態（複数回答）別の企業割合をみると、「厚生年金基金（上乘せ給付）」が**19.3%**、「確定給付企業年金」が**44.3%**、「確定拠出年金（企業型）」が**50.3%**となっている。

4. 退職一時金制度の見直し

退職一時金制度について、過去3年間に見直しを行った企業割合は**7.9%**となっている。

過去3年間に見直しを行った企業について、退職一時金制度の見直し内容（複数回答）別の企業割合をみると、「新たに導入又は既存のもの他に設置」が**30.0%**と最も高くなっている。

退職一時金制度について、今後3年間に見直しを行う予定がある企業割合は**6.7%**となっている。

今後3年間に見直しを行う予定がある企業について、退職一時金制度の見直し内容（複数回答）別の企業割合をみると、「新たに導入又は既存のもの他に設置」が**34.2%**と最も高くなっている。

5. 退職年金制度の見直し

退職年金制度について、過去3年間に見直しを行った企業割合は**4.0%**となっている。

過去3年間に見直しを行った企業について、退職年金制度の見直し内容（複数回答）別の企業割合をみると、「新たに導入又は既存のもの他に設置」が**37.6%**と最も高くなっている。

退職年金制度について、今後3年間に見直しを行う予定がある企業割合は**3.8%**となっている。

今後3年間に見直しを行う予定がある企業について、退職年金制度の見直し内容（複数回答）別の企業割合をみると、「新たに導入又は既存のもの他に設置」が**41.3%**と最も高くなっている。

4 退職給付（一時金・年金）の支給実態

1. 退職者の状況

退職給付（一時金・年金）制度がある企業について、令和4年1年間における**勤続20年以上かつ45歳以上の退職者がいた企業割合は、29.2%**となっている。

退職給付（一時金・年金）制度がある**勤続20年以上かつ45歳以上の退職者がいた企業について**、退職事由別の退職者割合をみると、「定年」が**56.5%**、「定年以外」では「会社都合」が**6.1%**、「自己都合」が**31.7%**、「早期優遇」が**5.7%**となっている。



就労条件総合調査には
特に注意！

Chapter2

雇用の構造に関する実態調査

「雇用の構造に関する実態調査」のデータです。雇用の構造に関する実態調査は、毎年テーマを変えて実施されています。その中から、公開されたものうち最新のデータである、「令和4年 派遣労働者実態調査」の内容を掲載してあります。

1 派遣労働者の就業状況

1. 就業の有無

令和4年10月1日現在の事業所について、派遣労働者が就業している割合は**12.3%**となっている。

これを産業別にみると、「**製造業**」が23.6%と最も高く、次いで「情報通信業」23.1%、「金融業、保険業」21.0%となっている。

また、事業所規模別にみると、「1,000人以上」83.9%、「300～999人」66.8%、「100～299人」47.8%、「30～99人」26.9%、「5～29人」8.4%と**規模が大きいほど派遣労働者が就業している事業所の割合が高くなっている。**

2. 派遣労働者数階級別の割合及び派遣労働者数の産業別構成

派遣労働者が就業している事業所について、就業している派遣労働者数階級を

みると、「1～4人」が68.1%と最も高くなっている。

令和4年10月1日現在の全労働者数に対する派遣労働者の割合は4.0%となっている。

産業別にみると、「サービス業（他に分類されないもの）」が11.5%と最も高く、次いで「情報通信業」9.5%、「製造業」7.8%となっている。

一方「宿泊業、飲食サービス業」が0.6%と最も低く、次いで「鉱業、採石業、砂利採取業」0.7%、「複合サービス事業」1.1%となっている。

3. 派遣労働者を就業させる理由

派遣労働者が就業している事業所について、派遣労働者を就業させる主な理由（複数回答3つまで）をみると、「欠員補充等必要な人員を迅速に確保できるため」が76.5%と最も高く、次いで「一時的・季節的な業務量の変動に対処するため」37.2%、「軽作業、補助的業務等を行うため」30.9%となっている。

4. 派遣労働者を受け入れない理由

派遣労働者が就業していない事業所について、派遣労働者を受け入れない主な理由（複数回答3つまで）をみると、「今いる従業員で十分であるため」が56.2%と最も高く、次いで「費用がかかりすぎるため」29.4%、「派遣労働者を受け入れるより他の就業形態の労働者を採用しているため」21.7%となっている。

2 派遣労働者に対して行った教育訓練・能力開発の実施状況

派遣労働者が就業している事業所について、過去1年間（令和3年10月1日～令和4年9月30日、以下同じ。）に派遣労働者に対する教育訓練・能力開発の実施の有無をみると、「実施した」が69.7%となっている。

派遣労働者に対して教育訓練・能力開発を実施している事業所について教育訓練・能力開発の方法（複数回答）をみると、「働きながら行う教育訓練・能力開発（OJT）を行った」が85.1%と最も高くなっている。